


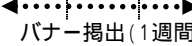





自動車所有者・ユーザーに対する理解普及活動計画

	媒体	仕様 部数 等	ターゲット	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
				上旬	中旬	下旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
広告	TVCM	全国15秒スポット	全自動車所有者													全国放映(時間帯に偏りを持たせずに均等に放映) 11月10日放映開始。年内は5～10本/1日程度放映。																	
	ラジオCM (AM・FM)	全国20秒スポット	AM:全自動車所有者 関係事業者 FM:20～30歳代若者層													全国放送(朝・夕の車利用が多い時間帯を中心に放送) 11月1日放送開始。																	
	新聞広告	全国46紙 7段記事・15段記事	全自動車所有者	全国7段 			マス媒体の主な訴求点 ・制度のスタート ・リサイクル料金を自動車所有者にご負担頂くこと ・リサイクル料金の使途、預託方法												全国15段 														
	雑誌広告	カラー1頁	若者層:青年コミック誌、情報誌等11誌 中高年層:ビジネス誌、一般週刊誌等11誌 女性層:情報誌1誌 自動車購入意向層:車雑誌9誌 その他:業界機関誌への掲載10誌以上																						業界機関誌等については随時掲載								
	インターネット広告	バナー広告の掲出	若年層中心																						訴求点:リサイクル法のスタート時期								
	チラシ	約800万部	全自動車所有者/関係事業者				チラシ/リーフレットの主な訴求点 ・制度の必要性とスタート時期 ・リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと ・リサイクル料金の使途、預託方法 ・使用済車の引取事業者への引渡し																										
	リーフレット	約1,000万部	関係団体・自治体等を経由して 全自動車所有者に配布																														
ポスター	約15万部	全自動車所有者 関係事業者	主な掲載場所 ・販売、整備、解体、大口ユーザー等の自動車関係諸事業者・団体 ・ガソリンスタンド、高速道路、空港、駅(民鉄)、病院等の公共施設 ・国、自治体、経団連会員企業(食堂等)									ポスターの主な訴求点 ・制度のスタート ・リサイクル料金を自動車所有者にご負担頂くこと ・リサイクル料金の使途、預託方法																					
広報	自治体広報誌等	記事掲載	全自動車所有者													自治体広報誌等への掲載(協力要請中)																	
	・環境イベント出展 ・モーターショー出展 ・シンポジウム開催 ・その他	パネル展示 VTR放映等 チラシ配布	イベント来場者	環境イベント ● 札幌						● 秋田			● ● ● ● 群馬 長崎 静岡			● 京都			↳ モーターショー(VTR放映、パネル展示) ● シンポジウム(国、JARC主催、学者、国、JARC、JAMA、消費者によるディスカッション) テレビ・雑誌・ラジオにてパブリシティ露出(企画中)														
【参考】	政府広報		全自動車所有者	政府広報オンライン (内閣府HP内にてQ&A形式で掲載)												順次対応中									政府刊行物「時の動き」 (28000部、自治体、図書館等に配布) 政府刊行物「にっぽんNOW」 (200万部、主に首都圏の家庭に配布) 経済産業ジャーナル (8000部、自治体、マスコミ関係者等に配布)								
	フロン券移管告知 (JARC・フロン事業部)		全自動車ユーザー 関係事業者													新聞掲載 半5段記事 (中央紙・ブロック紙・地方紙)																	
	自動車メーカー広告		全自動車所有者													各社の新聞・雑誌等の宣伝広告に、「リサイクル法のスタート」に関する共通の帯広告を順次掲出中(05年6月まで)																	